

S I P 第 3 期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 6 年 1 0 月 2 3 日
サーキュラーエコノミーシステムの構築
プログラムディレクター 伊藤 耕三

今般、「サーキュラーエコノミーシステムの構築」（以下「本 SIP」という。）においては、令和 6 年度 2 月 22 日付ガバニングボードの令和 6 年度予算配分及びそれに伴うガバニングボードからの指摘を受け、欧州で検討が進む自動車分野での ELV 規則（廃車規制）案等への対応の加速及び東南アジア地域への本 SIP 成果の展開を目的に研究テーマの見直しを行い、当該研究テーマの提案募集による追加公募を実施した。併せて、現時点での研究進捗を反映するため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の更新を行った。主な変更点は以下のとおり。

1. ELV 規則案への対応の加速を念頭に置き、本 SIP の中で開発する高品質な再生材を用いて、自動車部品への適用に向けた品質評価及び実際に自動車部品を開発するためにサブ課題 C の研究開発項目として追加公募を実施した。公募により採択された当該研究開発内容等を追記した。
2. 令和 5 年度より実施している国内で再生材の物性データを収集する取組（再生材データバンクの構築）において、本 SIP 成果の将来的な国際展開を踏まえ、東南アジア地域の再生材データを収集し、東南アジア地域へのビジネス展開及び再生材の国際規格の検討・普及のために、サブ課題 C の研究開発項目として追加公募を実施した。公募により採択された当該研究開発内容等を追記した。
3. 自動車分野での ELV 規則案対応とプラスチック再生材の自動車部品への適用の可能性等を検討するためアドバイザー委員会を設置した。
4. 本 SIP において実施する自動車部品開発、再生材データバンクの構築、プラスチック情報流通プラットフォーム（PLA-NETJ）の構築など、多くの参画機関が連携した研究開発が想定される。そのため、知財委員会の設置場所を、研究推進法人に一元化するよう運用を見直した（当初は、研究開発責任者の所属機関への設置も認めていた）。

以上